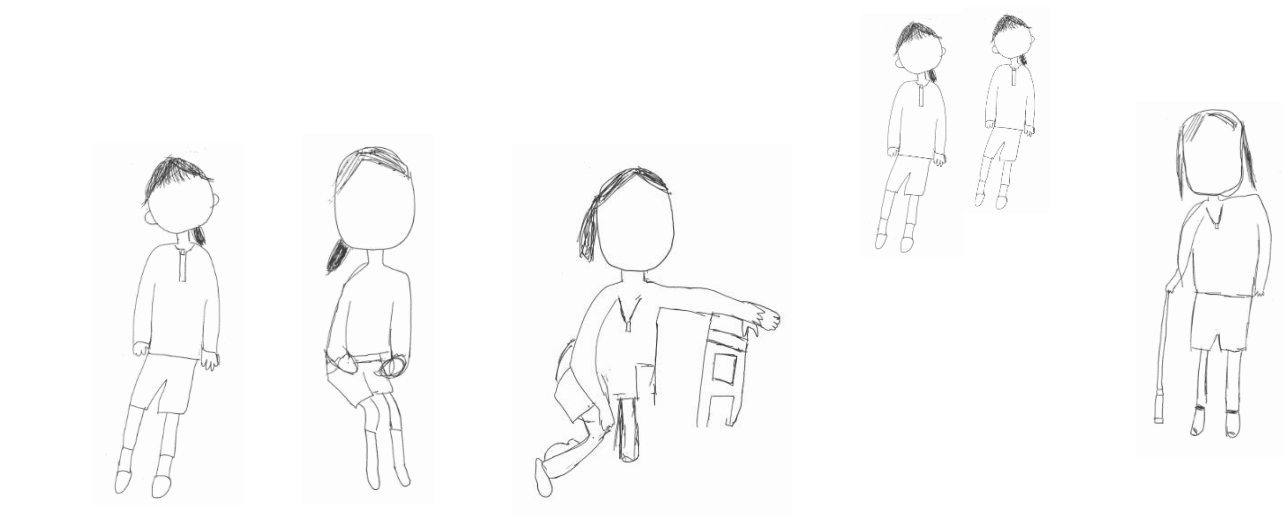


第56回近畿特別支援教育連絡協議会 滋賀大会 記録集

大会主題

「『その子らしさ』がいきる共生社会の実現を目指して」

～学習者本人を起点としたインクルーシブ教育のあり方の追求～



期日 令和元年8月9日（金） 9：45～16：00
会場 滋賀県立文化産業交流会館（全体会・分科会）
米原市米原公民館（分科会）

近畿特別支援教育連絡協議会

はじめに

新しい令和の時代が始まりました。この年に、全日本特別支援教育連盟 第 56 回近畿特別支援教育連絡協議会 滋賀県大会、兼 第 51 回夏季研修会を、滋賀県立文化産業交流会館・米原公民館にて開催いたしましたところ、8月9日(金)当日は、近畿各地から650名を超える多数の参加を得て、盛会裏に終了することができました。ここに、改めて感謝申し上げます。

今大会は「『その子らしさ』がいきる共生社会の実現を目指して～学習者本人を起点としたインクルーシブ教育のあり方の追求～」のテーマの下、開催致しました。

午前の全体講演では、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課で 2014 年までの9年間、特別支援教育調査官として日本の特別支援教育を牽引してこられた丹羽 登先生(現:関西学院大学教育学部教授)をお迎えし、「インクルーシブ教育の現状と可能性」と題するご講演をいただきました。特別支援教育が本格的に実施されて今年で13年目、改めて「インクルーシブ教育」について基本的事項を確認し、現在の推進状況から今取り組むべきこととして、「インクルーシブ教育システムの構築には、人の多様性を理解し尊重し生かしていくというダイバーシティ教育の視点が重要」「『個別の指導計画』は『個別指導』のためではなく『個に応じた指導』のための計画」「ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた指導方法等の工夫」など、たくさんのご示唆をいただきました。

午後の分科会では、今年も就学前から就労まで連携した支援の実現につながるよう、8分科会を設定いたしました。滋賀県幼稚園こども園教育研究会の協力を得た就学前教育分科会、生活単元学習や作業学習の実践、自立活動、交流および共同学習、通常の学級における実践、そして滋賀県高等学校進路指導研究会特別支援教育部会の協力の下、進路指導を考える部会を設定し、就学前から就労支援まで貴重な実践を提供していただきました。こうして、校種を越えて実践交流をし、発達支援の視点で学びを深めることができるのは、数ある県教育研究会の中でも本研究会ならではの良さだと実感しています。さらに、今年は、7年に一度の近畿大会ですので、各分科会に、近畿各地からの実践報告もありました。府県を越えて活発な意見交流がなされたことは、参加者の視野を広げ、明日への実践につながるヒントを得たり意欲高揚につながったりした点で、本県の特別支援教育の推進に大きな力となったことと思います。その子らしさに応える横の連携と、継続した支援を実現するための縦の連携がさらに充実し、どの子どもがいいきと学び成長できますよう、現場の先生方のさらなるご尽力をお願いし、ご期待申し上げます。

最後になりましたが、ご講演いただきました丹羽登先生、各分科会で貴重な実践の提案、ご助言をいただきました先生方、司会・記録・運営の先生方に対して、心よりお礼申し上げます。

なお、次年度第 57 回近畿大会は奈良で開催されます。教員の世代交代が進むなか、今までにも増して若い先生方を誘ってご参加いただき、活発な研修会になることを期待いたします。

(近畿特別支援教育連絡協議会 会長 井 上 照 美)

第 56 回近畿特別支援教育連絡協議会(滋賀大会)
参加者数

分科会 番号	分科会名	参加者数
1	就学に向けての支援	89
2	知的障害教育(小学校)	80
3	知的障害教育(中学校)	33
4	自立活動Ⅰ(難聴・弱視)	45
5	自立活動Ⅱ(通級、言葉の 教室、自閉症・情緒障害)	154
6	発達障害への支援	113
7	進路指導とキャリア教育	63
8	交流及び共同学習	38

目次

はじめに 滋賀県特別支援教育研究会 会長 井上照美	1
参加者数一覧	2
目次	3
講演レジュメ	4
分科会の記録	
第1分科会「就学にむけての支援」	1 4
第2分科会「知的障害教育（小学校）」	1 6
第3分科会「知的障害教育（中学校）」	1 8
第4分科会「自立活動Ⅰ（難聴・弱視）」	2 0
第5分科会「自立活動Ⅱ（通級、ことばの教室、自閉・情緒）」	2 3
第6分科会「発達障害への支援」	2 5
第7分科会「進路指導とキャリア教育」	2 7
第8分科会「交流および共同学習」	2 9

インクルーシブ教育システムの現状と可能性

関西学院大学教育学部
丹羽 登

インクルーシブ教育システム

障害の有無や障害の状態に関わらず、障害のある子どもと障害のない子どもとが、可能な限り一緒に学ぶ仕組み

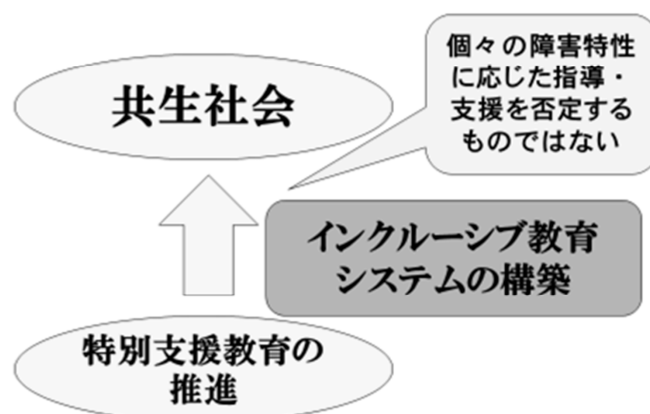
- ・ 持てる能力を最大限まで伸ばすことを目指す
- ・ 障害の状態等に応じた指導は否定していない

保護者の
知識が高く
情報量が多い



教職員の知識や
情報量が少なく
指導力が低い

特別支援教育と共生社会



特別支援教育の充実

多様な学びの場の確保と連続性

子どもの実態等に即した個別の指導計画の作成

- ・ 小・中学校等では作成・活用に努めること
- ・ 特別支援学級や通級では作成・活用が義務
- ・ 障害特性の理解とともに、個々の違いも把握（行動観察を含むアセスメントが重要）

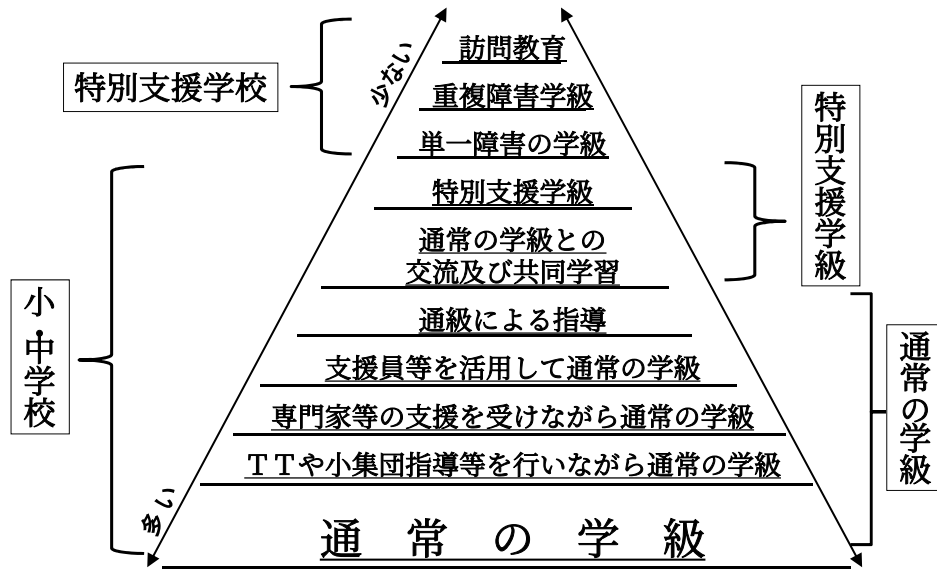
関係機関・保護者と個別の教育支援計画を作成

- ・ 長期的な視点での支援のための計画
- ・ 医療機関や福祉機関等の取組みを把握
- ・ 保護者（本人）の参画
- ・ 保護者等と合意した合理的配慮を記載

自立活動の充実

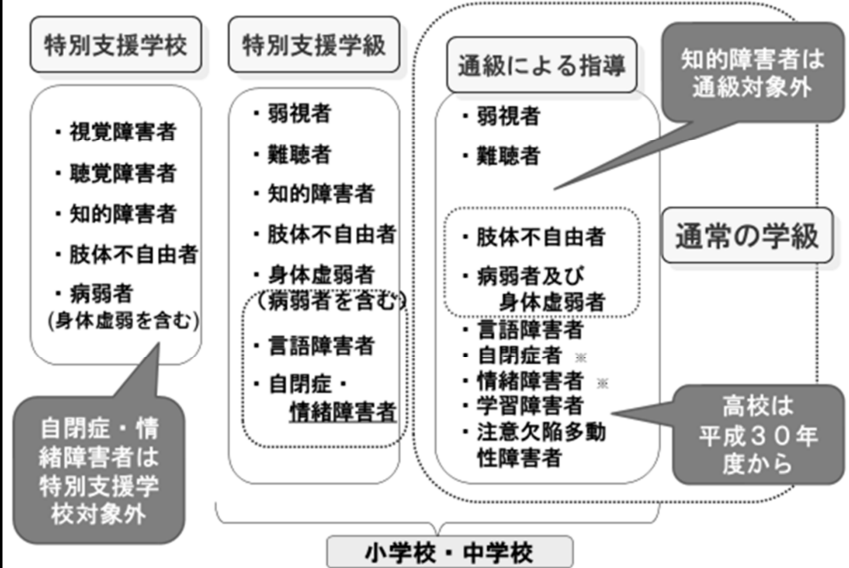
- ・ 知的障害の子どもの自立活動
- ・ 特別支援学級や通級でも重視

連続性のある多様な学びの場

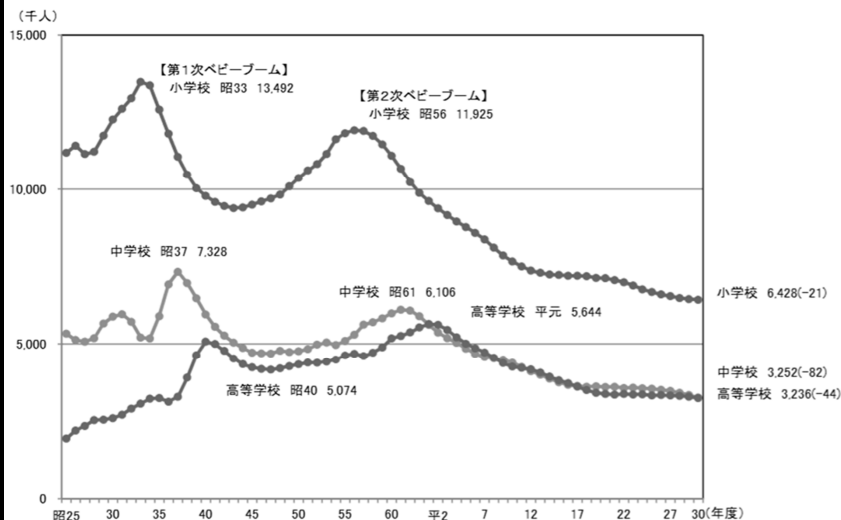


※ 概ね、上の方ほど、対象となる子どもが少ない

学校教育法等における障害種

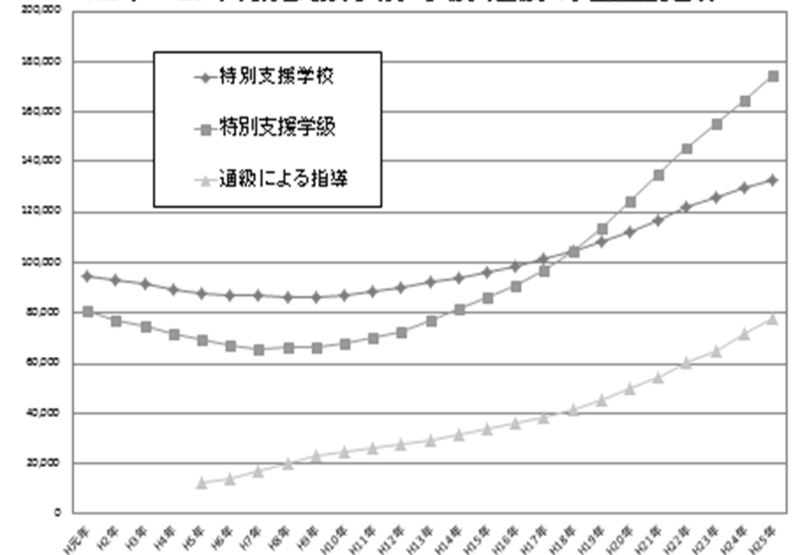


小・中学校、高等学校の在学者数の推移

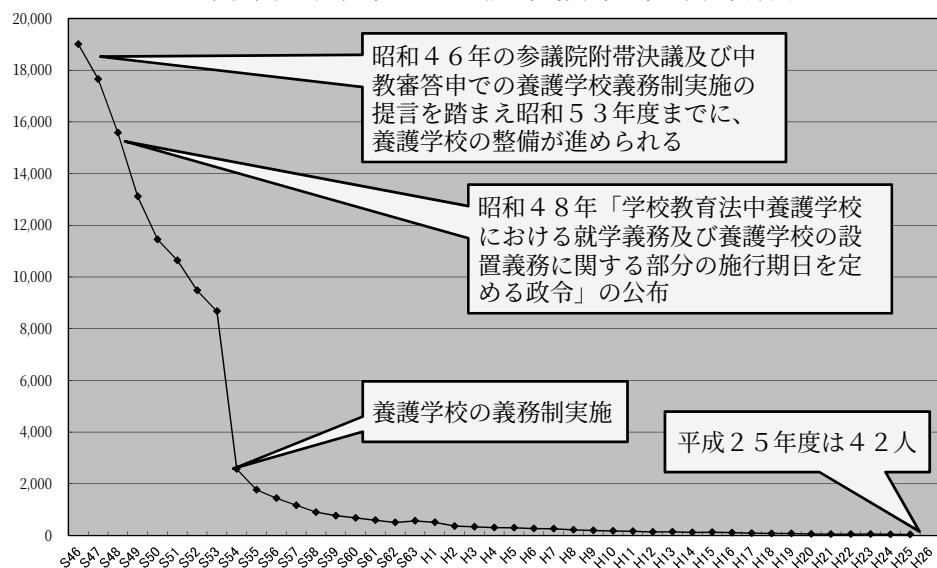


学校基本調査より

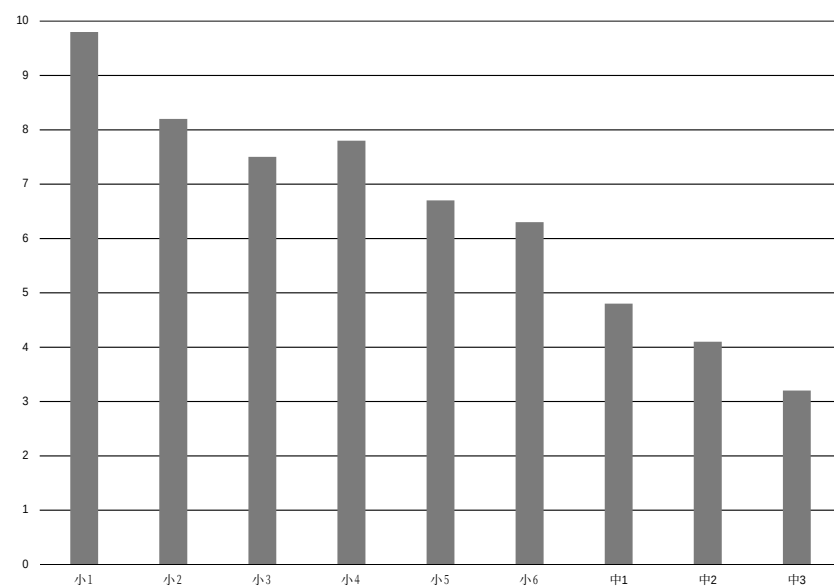
H1年～25年特別支援学校・学級・通級の児童生徒数



障害・病気による就学猶予・免除者数



発達障害の可能性ある子どもの割合



小学校の特別支援学級

	2007年	2017年
小・特別支援学級児童数	78,856	167,269
割合	1.1%	2.6%
同設置学校数	14,709	16,315
設置学校の割合	64.8%	81.2%
学級数	26,297	41,864
担任数	27,900	44,854
担任の割合	6.7%	10.7%

2007年度と2017年度との比較

中学校の特別支援学級

	2007年	2017年
中・特別支援学級生徒数	34,521	68,218
割合	1.0%	2.0%
同設置学校数	6,894	7,907
設置学校の割合	62.9%	76.6%
学級数	11,644	18,326
担任数	12,469	20,093
担任の割合		6.9%

2007年度と2017年度との比較

目指す方向

可能な限り
障害のある子どもと
障害のない子どもとが
一緒に学ぶ

特別支援学級
特別支援学校
での学習も可能



特別支援学級
特別支援学校
の在籍者の増加

目指す方向
なのか？

本人・保護者のニーズ

どうしてニーズが
変化したの？

疾患名と各法令等における障害者(例)

学校教育法等 における障害者	疾患名（病名）	障害者総合支援法等 における障害者
・知的障害者	知的能力障害※1 (知的発達症)	・知的障害者
・知的障害者 ・肢体不自由者 ・病弱者	ダウン症	・知的障害者 ・身体障害者 ・難病等
・学習障害者	限局性学習症	・精神障害者
・自閉症者 ・知的障害者 ・病弱者	自閉スペクトラム症 (ASD)	・精神障害者 ・知的障害者
・注意欠陥多動性障害者 ・知的障害者 ・病弱者	注意欠如・多動症 (ADHD)	・精神障害者
・肢体不自由者 ・病弱者	筋ジストロフィー症	・身体障害者

※1 疾患名には、知的能力障害以外にも、原因が明確な場合はその疾患名の場合もある（低酸素脳症や染色体異常など）。また、「低酸素脳症による知的能力障害」などの診断名の場合もある。

疾患名と障害種

○障害種は法律等により規定
○疾患名はICDやDSM等の
診断基準を基に医師が診断
ASD、LD、ADHDは、疾患名であるが
学校教育法等では障害種名でもある。

○障害者総合支援法や児童福祉法等
四つの障害種
○学校教育法等
必要とする指導や支援により設置
特別支援学校・五つの障害種
特別支援学級・七つの障害種
通級による指導・九つの障害種

障害者基本法での定義

第2条 障害者

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

機能障害

身体障害

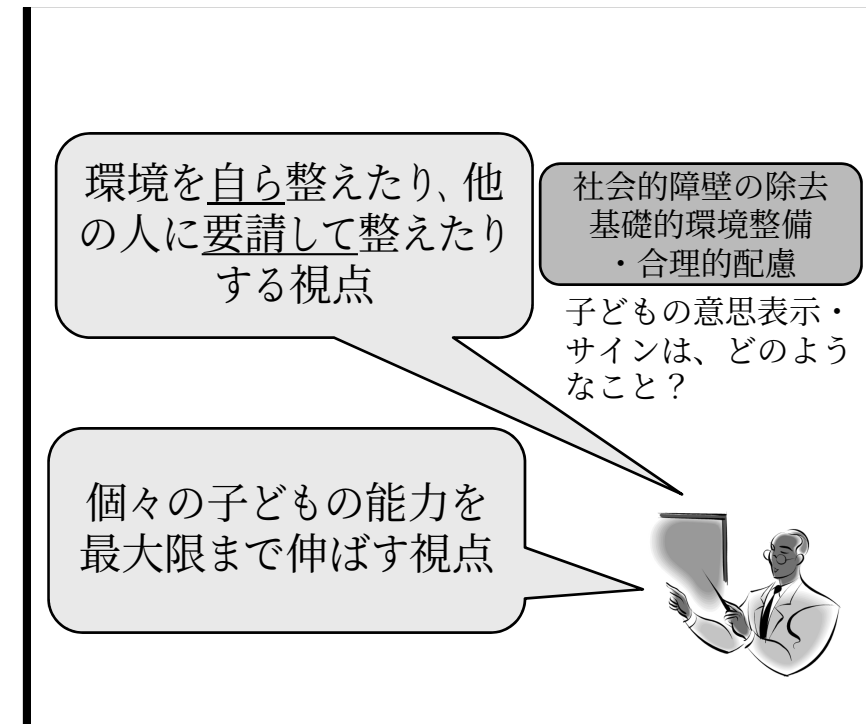
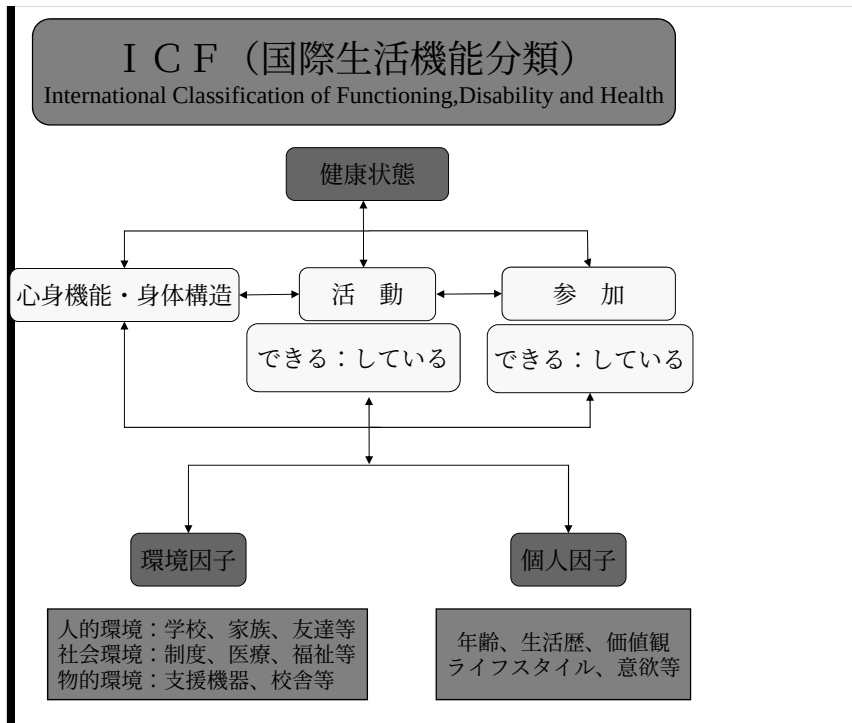
知的障害

精神障害

その他
(難病等)



社会的
障壁



児童福祉法・障害者総合支援法等 における障害児・者

身体障害者

（肢体不自由・内部障害・視覚障害・聴覚障害）

知的障害者

精神障害者

（発達障害とてんかん、高次脳機能障害を含む）

難病者等

（H30年4月に359疾患に増、難病医療法の対象は331疾患に増）

【参考】小児慢性特定疾病 R元年7月から
16疾患群762疾患

H27年1月
56疾患→110疾患に増



ヘルプマーク

内部障害者、
義肢や人工関節装着者
妊娠初期の者 など
外見からは支援や配慮が
必要なことが分からない人が着用
東京都が開始
→ 2017年7月JIS規格

内部障害

内部障害とは、心臓機能障害や腎臓機能障害等の体の内部機能障害の総称であって、運動機能障害や視覚障害、聴覚・言語障害、精神障害（発達障害等を含む）、知的障害などは含まれない。

感覚過敏（音や声に過敏に反応）

集団の中でざわざわした声などを不快に感じ、集団活動に参加することが難しい場合



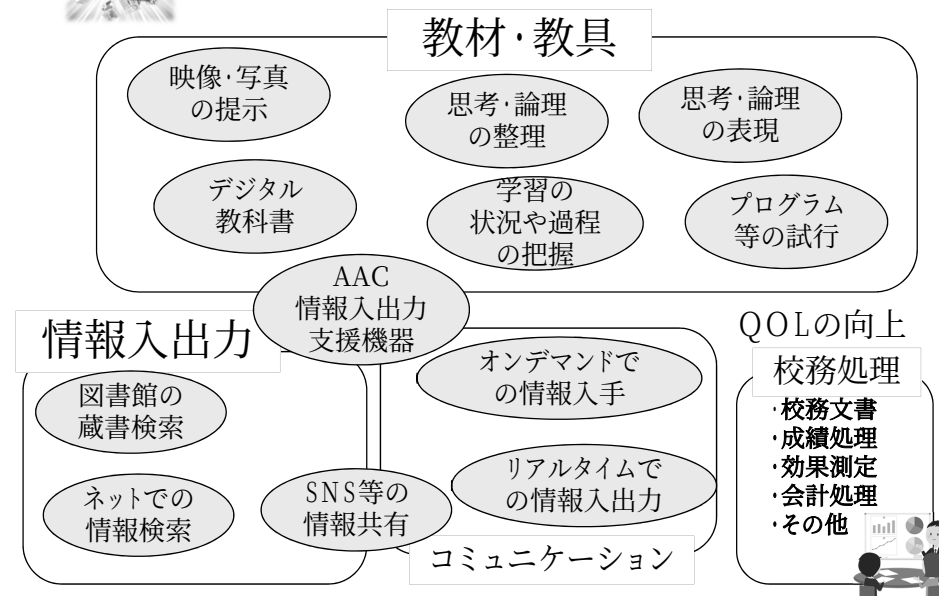
- ① 少時間からの参加
- ② 徐々に時間を延ばす
- ③ イヤーマフ等で音を遮断

するなどの配慮を

（H28年 中教審答申の資料を参考に作成）



教育機関でのICT活用



合理的配慮としてのICT活用

各教科等の学習支援

- ・ ネット動画や具体物の写真等により理解を深める
- ・ ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた指導
- ・ プログラミング教育を通じた論理的思考の育成 等

個々の子どもに応じた学習支援

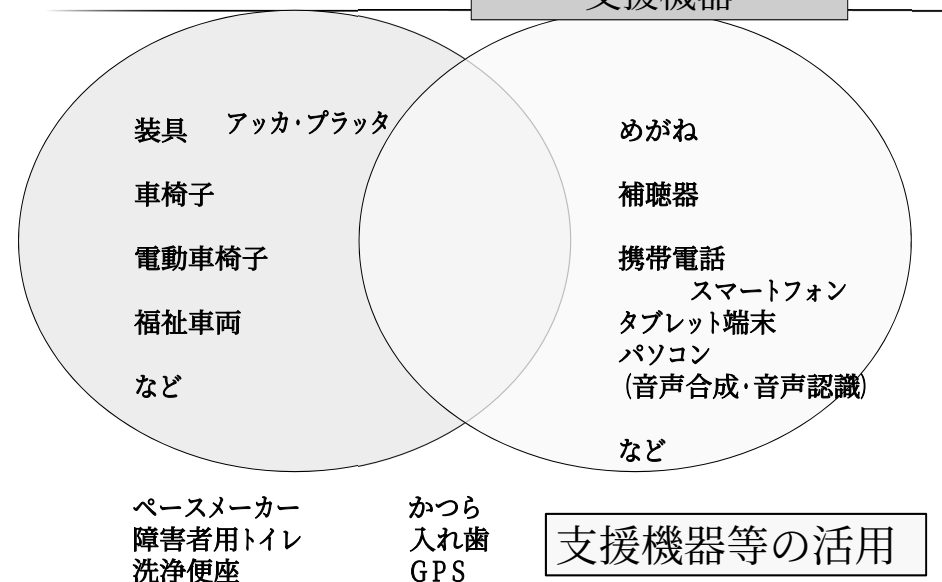
- ・ UDでは対応できない子どもに応じた指導・支援
- 合理的配慮（理にかなった変更・調整）
- UDは個々に応じた変更・調整は排除しない

移動支援

コミュニケーション支援 等

移動支援機器

情報コミュニケーション支援機器



支援機器等の活用

デジタル教科書・教材



デジタル教科書・教材については、障害の状態や特性等に応じた様々な機能のアプリケーションの開発が必要である。また、情報端末等については、特別な支援を必要とする子どもたちにとっての基本的なアクセシビリティを保證できることが必要である。今後、デジタル教科書・教材や情報端末等を活用した実証研究を行い、その整備を図る際には、障害の状態や特性等に応じて配慮や工夫を行うことが期待される。

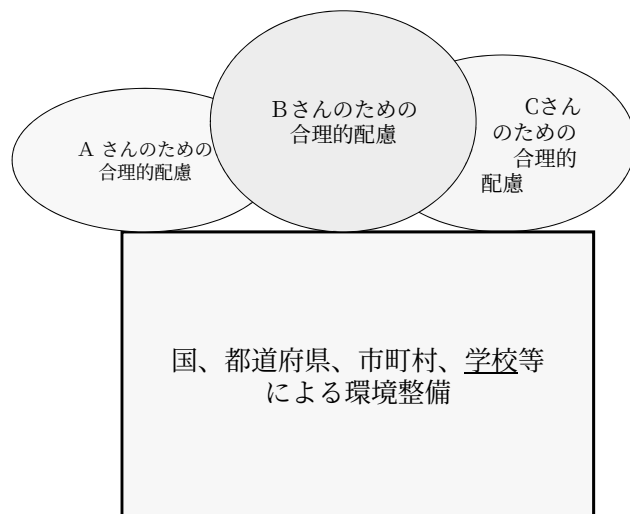
(教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～平成23年4月28日文科科学省より)

子どもの障害特性に応じた支援

- ◆子どもの発達の段階や特性に即した授業
- ◆障害の特性の理解とそれを踏まえた支援
読み書き、行動コントロール、視覚優位等々
- ◆子どもなりの困難を解決するための対応
場合によっては問題行動と言われる
- ◆子どもの伝えたいことを、伝えられるよう支援
支援が教員の伝えたいことに偏っていないか ➡ 自己選択、自己決定ができる力の育成

26

合理的配慮と基礎的環境整備



合理的配慮設置
者学校が実施）
整備 合理的配慮の基礎となる環境
基礎的環境整備）

発達障害のある子どもの場合

発達障害のある子どもたちについては、情報機器に強く興味・関心を示す者もいる。このような子どもたちには、学習意欲を引き出したり注意集中を高めたりするために情報通信技術を活用することが考えられる。例えば、学習障害のある子どもたちの中には認知処理の偏りのため文字を読むことが困難な者がある。そのような場合、情報通信技術によりその偏りや苦手さを補ったり、得意な処理を伸ばしたりするなどの活用も考えられる。

(教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～平成23年4月28日文科科学省より)

多様な人が 一緒にいることを認識

多様なメディアの普及やグローバル化が進む中で、大学では必要な情報の選択とともに、多様な人が多様な価値観を持って生きていることを認識し、今後、多様性に満ちた世界を生きてゆく上で必要となる、開かれた人間観や社会観を育成していくことが求められています。

↑
統一性を求める中で
自分と違う人、理解が難しい人を
排除又は攻撃する傾向がある

グローバル化とニーズの多様化

急速なグローバル化など社会が大きく変わる中で、多様性（ダイバーシティ）を生かした取り組みが求められるようになってきた。

学校教育においても、多様な実態を踏まえた「個に応じた指導」が展開されている。

ダイバーシティ教育の視点

メンタルヘルス
や体の健康

特別支援教育

難病等

不登校やいじめ等
の生徒指導

LGBT

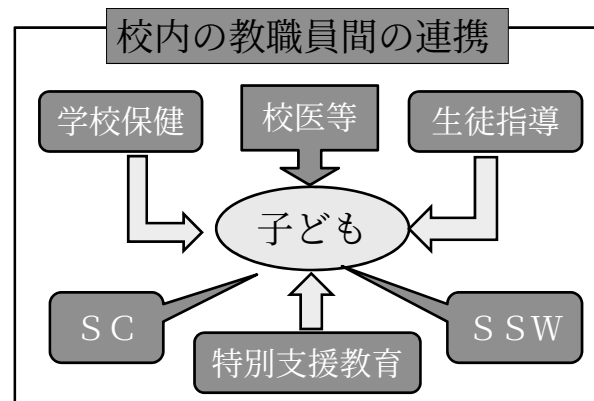
日本語指導が必要
な外国人児童生徒

虐待や貧困等の
家庭支援

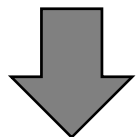
インクルーシブ教育システムの構築には、人の多様性を理解し、尊重し、生かしていくというダイバーシティ教育の視点が重要。

教育関係者間の連携

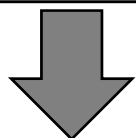
- ◆校内の教職員間の連携
- ◆他の特別支援学校との連携
- ◆小・中学校等との連携
- ◆教育センター等との連携



従来の
一斉指導だけでは不十分



個に応じた指導の充実
総合的な学習の時間の指導



TTや小集団学習、課題別学習等
特別な教育課程の編成（通級等）

個に応じた指導 ≠ 個別指導

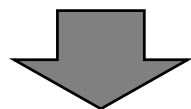
集団指導においても
個に応じた指導は行われている



個に応じた指導を充実するため、個々の子ども
の学習の状況や得意なこと、困っていること、
性格、可能性等を把握した上で、
配慮事項や指導方法等を検討することが必要

配慮事項等を「個別の指導計画」に

不登校の子ども
特別な教育的支援が必要な子ども
日本語指導が必要な子ども



特別な教育課程を編成することが可能

個別の指導計画・支援計画の作成が必要
統一した様式を文部科学省が参考を示す

個別の指導計画と 個別の教育支援計画

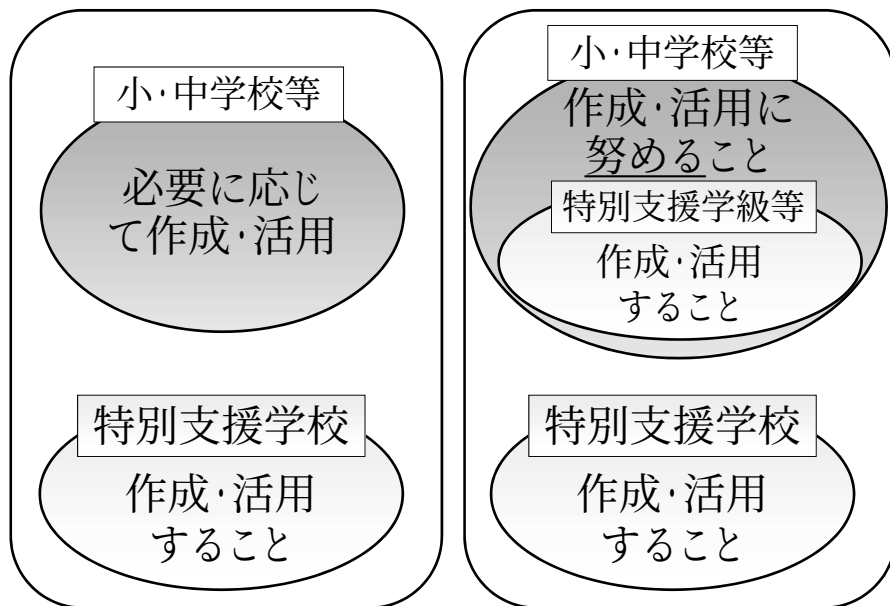
「個別指導」のための計画や支援計画ではない

	指導計画	個別の指導計画	個別の(教育)支援計画
対象	学級や学年、 学校などの 集団を対象 とした計画	通常の学級や特別支援 学級・学校などにいる 教育上の特別な支援が 必要な子	幼稚園（保育所等）や 小中学校、高校、特別 支援学校等にいる特別 な支援を必要とする子
特徴	各教科等の 目標や内容、 学級や学校、 地域の特性 などを踏ま えて作成	実態把握に基づき作成 年間や学期毎の計画な ど様々なものが考えら れるが、少なくとも年 間又は学期毎などの計 画を文書として作成 合理的配慮の内容を踏 まえて、指導方法等を 改善	幼稚園(保育所等)から学 校卒業後までの長期的 な視点で継続した支援 を実施するため作成 医療、保健、福祉、労 働等の関係機関と連携 し、保護者が参画 保護者（本人）と合意 した合理的配慮を記載

現 行

個別の教育支援計画と
個別の指導計画について

改 訂



ユニバーサルデザインとは

「ユニバーサルデザイン」とは、調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障害者の集団のための補装具が必要な場合には、これを排除するものではない

(障害者の権利に関する条約第2条の定義より)

38

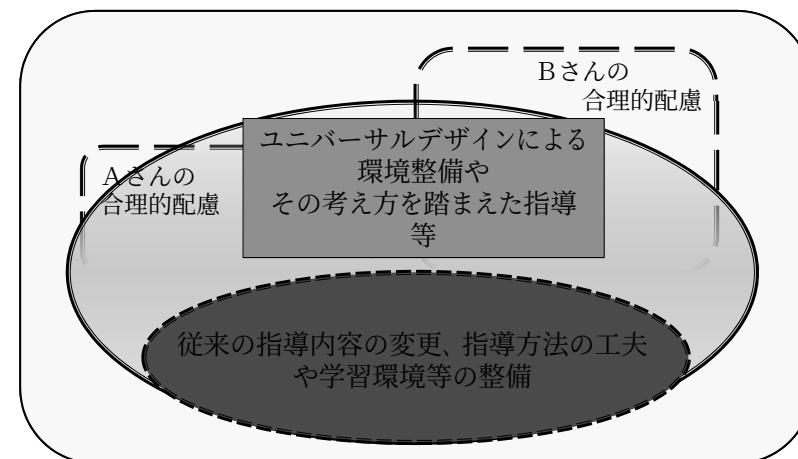
UDの考え方を踏まえた指導方法等の工夫

- ◆ 周囲の声や音がうるさくないか
- ◆ 教室前方の掲示物が多くないか
- ◆ 電子黒板の場合、フォント等に配慮できているか
- ◆ 黒板での板書で赤のチョークを使っていないか（色弱の子どもへの対応）
- ◆ 場と活動内容に対応(物理的な構造化)
- ◆ 授業の流れを視覚的提示(時間の構造化)
- ◆ 手順等を視覚的に提示（活動の構造化）等々

ユニバーサルデザインにおいては、製品・施設・サービス等の企画・開発の段階から、様々な方が活用できる機能等を予め整備しておくことが求められる。

しかし、製品等のカスタマイズや一人一人に必要とされる変更・調整（合理的配慮）を否定している訳ではない。

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた指導だけで対応可能な子どももいれば、個々の子どもに応じた変更・調整を必要とする子どももいることに留意する必要がある。



分科会の記録



第 1 分科会「就学に向けての支援」

(参加者:89名)

提案1 一人一人を大切にした保育をめざして

大阪市立墨江保育園 主任教諭 松本順美

<質疑・応答>

【奈良県】 A児に対する視覚支援や寄り添った支援などが参考になった。B児の例で、周りの子どもへの声かけは。

【提案者】 B児の思いを教師が代弁して周りの子どもに伝えている。

【大阪府】 個別の支援・指導計画が中学校ではあまり生かされていないように感じるが、墨江幼稚園ではどのように活用しているのか。

【提案者】 毎月の支援委員会で共通理解する際に活用している。A児については、母親と共に考えている。支援計画は小学校にも引き継いでいる。

【滋賀県】 関係機関との連携について。複数の療育施設と連携という内容があったが、なぜ複数なのか。情報共有などが難しくなるのではないか。長浜市では、調整会議後、療育施設は一カ所。その児童の特性をとらえ、児童に合ったねらいを達成できたら終了となる。

【提案者】 療育手帳や受給者証を持っていると療育施設が利用できる。必要な支援によって複数の療育施設を利用する人もいる。療育施設の先生が月に1回、園の様子を見に来られる。



<指導助言> 大阪市教育局事務局指導部インクルーシブ教育推進担当

総括指導主事 小西 浩之

A児について

切り替えができるよう、配慮された取り組みがされていた。子どもの自己表現を逃さずにとらえることで、A児が人に興味を持つきっかけになっていた。家庭・園・療育施設の三者が相互に情報共有することが重要で、それによって、子どもにとって分かりやすくなる支援方法（絵カード利用など）を確立できたのが素晴らしかった。

B児について

安心感の確保が大事。「おたすけカード」は、いつでも支援を求めることができるようにポケットに入れておくことで安心でき、忘れてしまっただけで遊べた。修了式でも初めは入れなかったが、自分のペースで入ることができた。個別の支援計画の更なる活用が必要。保幼小だけでなく療育施設との連携が重要。

提案2 A児へのかかわり～愛着関係を築いていくために～

長浜市立とらひめ認定こども園 教諭 横田 璃子

<質疑・応答>

【大阪市】保護者の障害の受容について。乳児の保護者にはどのように伝えているのか。

【提案者】療育機関と連携して進める。A児の保護者は、最初はどうして良いか分からず、抱きしめておられた。家でのことは最初は話されなかったが、少しずつ変わっていった。3歳になったA児の気になることは、まだ伝えられていない。

【コーディネーター】長浜市では、0～3歳児について健康推進課と連携している。

【京都府】愛着関係・愛着形成の“愛着”とはどういうことか。

【提案者】A児が進んで保育士に抱かれに来ていたのは、愛着関係ではなく、指示したところに連れて行ってくれる道具のような存在だったと思う。A児が入園前、保護者は姉との違いに気づいていて不安をもっていたから、A児が勝手にどこかへ行ってしまわないように常に抱っこしていた。A児は大人に抱っこしてもらって移動することに慣れてしまっていた。提案者の先生は、様々な関わりの中でA児との愛着関係を築いていった。詳しくは、指導助言の中で松村先生からお話していただけたと思う。

【大阪府】就学指導の充実についてと、調査員による調査についてもう少し知りたい。

【提案者】特別支援教育支援委員会の調査員が6月～8月の間に数回来られ、望ましい方向を協議していく。もちろん保護者の意見を聞いてのうえだが10月頃に委員会の答申が出る。それは決定ではなく、保護者と相談して決定する。



<指導助言> 大垣女子短期大学幼児教育学科 学科長 教授 松村 齊

5歳までが愛着形成期。土壌を耕すような時期で、言葉がけや様々な関わりが愛着形成に重要で、6歳からの人格形成期につながっていく。豊かなクラスとは、一人ひとりが満足している状態。糸賀一雄さんの言葉「この子らを世の光に」に込められているように、誰一人とりかえることのできないかけがえのない存在として大切に育て、自分の特性を生かして「僕は～ができる」と言える大人になれるように支援していくことが重要だ。次の5つ（①発達、②特性・診断名、③認知、④生育歴、⑤子どもの思い）の全てを提案者の先生はしっかりふまえながら、A児と1対1の関係を大事にした。抱っこしすぎかもしれないが、安心すればきっと自分から離れていくという信念をもって関わっておられた。集団活動は人と人とのつながり。先生との1対1の関わりの中で得られた安心感を土台にして、集団活動にも参加できるようになる。子どもの求めることに応じていくことで安心感を積み上げていくことが、必ず将来につながる。

第2分科会「知的障害教育(小学校)」

(参加者80名)

提案1 支え合い、高め合う集団をめざして

～「ねらってシュート」の取組を通して～

香芝市立鎌田小学校 教諭 山下 裕美



<質疑・応答>

【京都府】「ひまわりサーキット」の回数はどれぐらいか。

「ねらってシュート」は継続しているのか。

【提案者】「ひまわりサーキット」は、子どもの実態を見ながら弱いところを補強するため週 3～4 時間は確保している。「ねらってシュート」は興味を持っている子がいるので続けたい。

【滋賀県】教師主導の活動になりがちだが子ども同士の活動になるように工夫した点は。

【提案者】運動の得意な子に声をかけると投げ方などを教える姿が見られた。「名前を呼んであげて。」と言うとお互いに声が出るようになってきた。

【大阪府】子ども同士が教え合う集団になり、育ち合っていくとても良い取組だと思う。

本校は、ほとんどの子が通常学級にいたために、一同に集めることが難しい。保護者や交流学級担任に理解を求めるにはどうしているのか。

【提案者】県によって違いはあるかもしれない。支援学級に帰ってきたときを利用して集団遊びに当てている。活動について保護者や担任からの理解は得られている。

【滋賀県】交流学級でのひまわりの子の様子はどうであるか。

【提案者】交流学級では消極的になる。周りから声をかけてもらうのを待っている。この学習が交流学級でも生かされるといいなと感じる。それぞれの学年の子が各々の課題を克服していくことに価値があると思う。

<指導助言> 奈良県教育委員会 学校教育課 特別支援教育係 指導主事 三村 好央

新しい学習指導要領に向けてどのような力をつけていくのか。どんな教育課程にしていけるのか。総則に示された特別の教育課程とは、各学校の教育計画であり、学校の時間割である。

○自立活動を取り入れる。

○実態に応じた教育課程を編成する。

○通級による指導を行う場合は具体的な目標や内容を定める。

○個別の教育支援計画や指導計画を作成し効果的に活用する。

「ひまわりサーキット」は自立活動の領域である。香芝市は、個別の指導計画と個別の教育支援計画を一つのファイルにした「すまいるノート」を作成している。その中で、個別のねらいや実態に沿って教育目標が立てられている。集団で付けたい力の一つとして、ひまわりタイムの活動があった。実態にあった活動であったため成果が出てきた。また、課題も明確にできた。交流学級では声が出ない子も大きな声を出せたこと、場に応じた声の大きさや自己選択、自己決定の場が与えられたことは自立活動の大きなねらいのポイントとなった。

提案2 「3びきのこぶた」の発表会をしよう

～子どもたちの「やりたい！」を大切にしたい学習づくり～

栗東市立大宝小学校 教諭 廣橋いずみ

<質疑・応答>

【参加者】 生活単元学習において国語の力もつけている理想的な学習だと感じる。保護者の中にはできるだけ通常学級と同じ単元を扱ってほしいという願いがある。保護者の理解や学校としての動きはどうであったか。

【提案者】 個別の支援計画に基づいているところに保護者からは安心感をもってもらっている。

「3びきのこぶた」をすることを伝え、8月の発表会で使用してもよいか伺ったところ快く承諾してもらえた。

【参加者】 ①なかよし以外のたんぽぽ、ほほえみクラスにもこのような取組があるのか。

②集団でやることで個々の課題がクリアできたことがあったのか。

【提案者】 ①「よせなべ」は週1時間、自立活動がある。(交流や交換授業など) たんぽぽ、ほほえみは週3時間、自立活動がある。そのうち、1時間は「よせなべ」の時間である。

②1年A児、2年B児が顔を合わせてやり取りをしているのが見られた。人を待ったり、融通をつけたりして、やわらかい空気が流れた時があった。



<指導助言> びわこ学院大学 教育福祉学部 教授 小西喜朗

「生活単元学習をめぐって」

子どもたちが生き生きとした姿が見られる生活単元学習を目指して取り組む中で、子どもたちの普段見られない様子が見られるようになり、子どもたち同士の関わりの中で気付いたりひらめいたりすることでやりがいを感じることもある。～資料に沿って～ 知的障害①(知的機能)はハードスキル、知的障害②(適応能力)はソフトスキルに当たる。子どもの生活世界には、学校と家庭2つあり、就労支援にまでつながっていく。ある母親がよく言う「本当はできるんですけどね。」潜在能力ではなくて、顕在能力が必要と言われる。生活単元学習とは、潜在能力を顕在能力にしていくものである。生活単元学習では何が子どもたちに必要なのかを考え計画することが大切である。

「想像することが難しい子の遊びにはどのようなものがあるか。」想像力が必要な「ごっこ遊び」は難しい。断片的な再生になり、シリーズにならない。相手に合わせて展開していくことが難しいから一人遊びが多くなる。一人遊びは、知的障害や発達障害に多い。みんなに合わせて一緒にやることで想像することの助けになる。個別の指導計画に従って「出番と活動」を仕組んでいく。

ほかにも、知的障害の子が苦手なことは、ワーキングメモリーである。この支援が必要である。反復すればいいが負荷が大きすぎる子には力が定着していかない。まず、子どものワーキングメモリーエラーに気付く。ワーキングメモリーを配慮した授業とはユニバーサルデザインである。また、言語化することで体験から経験にかえる。高機能自閉症の人の言葉に「皆さんは障害と言われるけど私にとっては限界だ。」限界というキーワードを見定めておくことは教師も本人も大切である。

第3分科会「知的障害教育(中学校)」

(参加者:33名)

提案1 知的障害特別支援学級(中学校)での教科化を見据えた道徳授業

京都市立西ノ京中学校 教諭 丸 民代

<質疑・応答>

【京都市】道徳の要の授業の「要」とは何か。

【提案者】道徳の授業時間350時間のこと。(文科省)

【湖南市】ペア活動の成果、結果をどのように他の生徒にフィードバックしていくか。

【提案者】フィードバックとしては、ロールプレイをさせることで、他のグループの話し合いの結果を見たり聞いたりしている。

【京都市】授業は週1時間の道徳の時間に何週にもわたって取り組まれたのか。

【提案者】マナーポスターは1週間おきに取り組んだが、意外と生徒は覚えていた。

【大津市】今回の内容以外で取り組まれている教材があれば教えてほしい。

【提案者】話し合いをさせることが大切だと考えているので、学級目標が決まるまで、何時間もかけた話し合いをさせた。全校集会で誰がどのように発表するかをさらに話し合わせた。自分たちで決めたことを自分たちで実行することが大切だと考えている。

【甲賀市】話し合い活動を嫌がる子どもたちに対して、どのような工夫が考えられるか。

【提案者】苦労している。まずはワークシートに自分の意見などを書かせて、そのワークシートを見れば話ができるようにする。ロールプレイを取り入れれば楽しんで取り組んでいる。Step1からのもっていき方も大事だが、上手くいかないときに「やめる」ことを決断することも必要。

【司会者】子どもたちが他の人のことについて興味や関心がもてるような題材を選択して、他の人のことを知ることが、楽しいと思えるようにすればよい。

【司会者】スモールステップを通してコミュニケーション能力を育てていこうとする中で、その後、自分ごととしてポスターなどを書かせる。自分ごととして捉えられることが、道徳のポイントだと考えており、このポスターを見ても、子どもたちの中で道徳心が育っていることがわかる。

【京都府】コミュニケーション力だけでなく、他にもたくさんある道徳項目については、どのように扱っておられるか。

【提案者】2時間、3時間をかけて取り組んでいるので「要の授業」で扱う項目は抽出している。その他の項目については、日常の生活の中でつけていく。

<指導助言> 京都市教育委員会総合育成支援課 大原摩希子

昨年度は小学校で、今年度は中学校で特別支援の教科「道徳」がスタートした。人格形成は家庭で「ホームワーク」として養われるもの。そして学校全体でも行うもの。新しい学習指導要領に盛り込まれたポイントとして、①明るい生活態度と人生観を育てる。②各教科の関係を密にした経験の拡充。③指導の重点化。この3つが挙げられる。表現活動として、言葉での表現・ポスターでの表現・話し合いの続きを考えようなど工夫されていた。

提案2 不登校生徒への対応 ～親の要望と子どもの成長～

大津市立皇子山中学校 教諭 高澤啓介

<質疑・応答>

- 【大阪市】1学期5日間程度しか登校できない生徒を担当していて、なかなか本人と会えない。そういう場合はどうされているか。何か工夫があれば聞かせてほしい。
- 【提案者】3年生2学期、状況が悪い時は、やはり本人と会えなかった。特別支援コーディネーターやSCなど、色々な専門の先生方に助けを求めた。
- 【大阪市】母は娘をどうしたいのか。
- 【提案者】娘が、自分のテリトリーに居てほしい。8ヶ月以降、乳児院に子どもを取られているという気持ちが強いため、とにかく近くに居てほしい。
- 【大阪市】現在、その家庭への行政からの支援は続いているのか。
- 【提案者】行政の支援は続いている。ヘルパーの訪問もある。母親の福祉サービスの知識は豊富で、支援は受けられている。
- 【大阪市】保護者の気持ちに寄り添いたいが、教育者として気持ちに寄り添えないときはどうしてられるか。
- 【提案者】苦しかった。常にもやもやしていたし、毎日、母にショートメッセージを送っていた。「修学旅行などに行きたい。」という本人の気持ちに寄り添っていた。「あかん。」と言いたいが、母との関係を悪化させないようにしていた。関係を悪化させてもよいことはない。
- 【大津市】高等部になると通学区域も広いと思うが、家庭訪問などのフォローはあるのか。
- 【提案者】合格決定後、ケース会議や中高連絡会を開いた。2週間に一度程度、この生徒については高等部も家庭訪問をしている。

<指導助言> 東近江市立玉園中学校校長 野崎 典子

現在の中学校における支援学級は多様な生徒が存在する。能力・経験の差が大きい。また背景も色々と、知的障害学級でも様々な対応が必要になってくる。

- ①本人の願いを明らかにしていく。出口を踏まえた3年間。特に自己理解を促すことが大切だと考えられる。3年生になる時点で、2～3の選択肢に絞れるとよいと思う。
- ②保護者の願いには3つのタイプがある。
 - ・保護者にも支援が必要なので、一緒に考えることが必要。
 - ・あまり困っていることがない保護者にも、学校で感じる困り事を伝えることが必要。
 - ・将来のビジョンもあり、医療や福祉についてもよく知っている保護者からも、教師が学ぶ姿勢も必要。
- ③教育者が学んでいかないといけない。教科で配置される教員ではあるが、色々な教科で入っているただ先生にも課程なども伝えていかないといけない。合理的配慮を個々の生徒について考えていかないといけない。どのような形で配慮として、本人や保護者の願い・思いを汲んでいくかが大切である。

第4分科会「自立活動(難聴・弱視)」

(参加者45名)

提案1 子どもたちが生活上、学習上の困難を改善・克服するための 指導や支援の工夫～聴覚障害者同士の関わり合いを大切にした授業づくり～ 兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校 渡邊 美有

<質疑・応答>

【滋賀県】手話や指文字をやりたがらない子にどのように指導しているか。

【提案者】手話は必ず取り入れたほうがよい。しかし無理やり押し付けず、簡単なサインや周りの子と手話歌などに取り組むことでハードルを下げる。手話は板書などと並んで、「見る」手立てである。条例でも社会でいかに取り入れていくかが話し合われている。

【滋賀県】周りと違うことに抵抗があり、支援や個別活動を拒否したり、コミュニケーションにおいても聞こえないことでトラブルになることもある子への支援について。

【提案者】やはり気持ちは大切にしながらも「見る」手立ての重要性を理解させる。水泳の授業などでは補聴器は使えないので、バディを組み、後半に回すことで見て理解させるなどの工夫が必要。宿泊でも起床は同室の子に起こしてもらうことでコミュニケーションが自然にとれることもある。



<指導助言> 兵庫県立出石特別支援学校 校長 松本 茂樹

自立活動とは、通常、個別・個人で行うことが多いが、集団活動として取り組んでいる事例。集団として行うことで人間関係の形成や状況の把握などができるようになる。相手が理解できるモードを使えているかを考えたり、しぐさを自然にまねたりすることで総合的な力もつく。その中で、個別への評価をしっかりとしていくことが大切になってくる。

指導要領の視点においても”well being”：主体的に自己の力を発揮し、より良く幸せに生きようとしているか、を評価の基準として持っていなければならない。観点においても、どう見とり、どう返していくのかを考えなければならない。子どもが障害認識をし、自分で高めていく。学びの為に手話が生きていると実感でき、卒業後にどんな社会が待っているのかを考えられるようにすることが大切である。学校の中で小さな共生社会を作ろうと努力した結果が、今回の取組につながっているのではないかと考える。

提案2 一人ひとりの実態に即した指導のあり方を求めて

米原市立息長小学校 講師 谷口 恵理

<質疑・応答>

【滋賀県】①本児の実態に即した学習の実施について、どこから教えてもらったのか。

②コミュニケーションの貸し出しについて知りたい。

【提案者】①4月から担任をしたばかりで手探りだった。いろんな研修に参加したり、聾話学校の先生より、心理的なども含め教えていただいた。

②コミュニケーションは保護者からの依頼。何かで見た情報から興味を持たれ連絡をもらった。個人での貸し出しはできないので学校が窓口となり、企業側と交渉を行った。

【滋賀県】交流学級で習ったことを自学級で復習しているが、社会・理科などで習う言葉は難しい言葉の力を付けるためにどのようにしているのか。



<指導助言> 滋賀県立聾話学校 教諭 庄司 智子

滋賀県において難聴学級は年々増加している。だが実態として、そのほとんどが一人学級である。そのため集団の学び合いをどこで保証するかが大切であり、自分の学校だけでなく、地域や聾話学校との交流もとても重要になってくる。

言葉をどう育てるのか、どう獲得させるのかは、とても難しい。障がい特性として、「小耳に挟む」や「～しながら聞く」ということができない。早期発見・早期補聴が大切であり、思考力に結びつく言語力の形成が必要である。例えば、作文が苦手な子どもには、どのように表現したら良いか分からない、順序立てて物事を考えることが難しい、といったことがよくある。それには、“書く”だけでなく、同じ言語領域である”話す”事についての実態把握が必要であり、生活言語・学習言語、どちらも育てることが必要だ。自立活動の中で、反対言葉や、特殊音節について学習できると良い。

「分かる授業」のためには、子どもが主体となる情報保障が支援のベースとなる。同等性・同時性・容易性・選択制を保障するために、目の前にいる子どもにとって、どの補聴機器が合うのかを考えたり、心理面における支援をしたり、本人が聞こえやすいと感じる環境作りから始めることが大切である。その中で、ICTを用いた授業、板書の工夫、見て分かる教材の工夫、ワークシートなどの活用など、主体的対話的で深い学びのために、教師も授業改善をしていく必要がある。

提案3 思春期を迎えた小学校弱視学級在籍児童への取り組みについて

野洲市立野洲小学校 講師 鈴木 茜

<質疑応答、意見等>

【滋賀県】自分がいま担任している児童は4年生から弱視学級に入った。自分から「見えにくい」などと言わない。実態把握に追われた1学期だった。手先が苦手だったり、運動が苦手だったりすることを、工夫しながら支援してきた。跳び箱はクラスのできない子も集め、褒めながら進めることでできるようになった。プリントなども一人だけ大きくするのではなく、クラス全員分大きくすることを交流学級の先生に提案し改善した。また、学校での取り組みを保護者に伝え情報を共有し、家庭でも実践してもらうことの大切さを感じている。



<指導助言> 滋賀県立盲学校 教諭 天草 いずみ

実態把握は大切で、担任が大まかに予想したうえで子どもに評価してもらうのがよい。一緒に確認していくことが大切である。また、弱視の子どもにとって、大きな字で板書してもらうことやプリントを準備してもらうことは、一見良いことしかないように思うが、デメリットを感じることもある。大きな字に慣れすぎて、小さな文字になったときに見えづらく、困り感が出ることもあるようだ。

本児においては、板書においても自分で工夫しているのが学校訪問で分かった。『聴く』力は弱視の子どもにとって、とても大切である。単眼鏡を使いたくないのなら聴く耳を育てればよい。このような選択はある中でも、こちらが意図してきちんと教材を使うことで、細かいところまで確認することができる。弱視には不器用な子どもが多い。自分でできるけど、確かめまではできないときに自分で確認することができる。その観点からみても、本提案において家庭科を自立活動にしていたのはとても良かった。体験したことを自分で復習し、仕組みまで確認することができた。

自立とは、“自分一人のできる“ということではない。一人でできることは大事だが、それだけではなく、自分で自分のことが分かり、困り感を持った時に助けを求めることができるかどうか大切である。「自分のことが分かること」と「援助を求めること」、両方のスキルを育てていくことが必要である。

ある企業のキャッチコピーに“不便さを力に”という言葉がある。弱視であるときに、道具や知恵を出し合うことで、見えづらくてもこうすれば見えるようになる、と変わる瞬間がある。障害が社会を変える力を持っていると言えるのではないだろうか。

第5分科会「自立活動Ⅱ」（通級、ことばの教室、自閉症・情緒障害）

（参加者 154 名）

提案1 「中学校通級指導における自立活動」～個の特性に対応して～

神戸市立湊翔楠中学校 教諭 学校生活支援教員 日比 陽子

<質疑・応答>

【兵庫県】 中学校での通級に向けて保護者にどのようなにはたらきかけたか。

【提案者】 小学校で通級していたすべての子どもが中学校通級に通うわけではないが、本児の事例は保護者のニーズもあり、スムーズに小学校から中学校の通級に移行できた。保護者の意識が低い場合、担任による面談で保護者の困り感を引き出してもらうようにしている。また、「学びの支援センター」という名称が抵抗感を少なくしている。「学習のアドバイスをしてもらえるよ。」という声を掛けると安心される。

【滋賀県】 現在、自閉・情緒学級で5人の子どもの担任をしており、個々のニーズに対応して支援したいと考えている。吃音の子どもに対する指導はどのように気をつければよいか。

【助言者】 吃音を治す・克服することを目指すものではなく、吃音に向き合い付き合っていく。「吃音があってもいいやん」と思えるように、通級の先生と一緒に受け止めてやる、というのが神戸のスタンスである。



<指導・助言> 神戸市教育委員会特別支援教育課 こうべ学びの支援センター

指導主事 上山 剛明

通級指導教室では、自立活動を通して、①うまくいった経験を重ねる ②自分の気持ちに気づく ③自分で先生に伝えられる の3つのことを大切にしている。子どもにはそれぞれ特性があり、学校では取り組みにくいことを通級における自立活動に取り入れる教育課程が必要である。目標の設定には、実態把握、発達段階、家庭環境、学校環境が大切である。神戸市では「通級指導会議」を設置し、幼・小・中の担当者が一人の事例を通して、それらについてともに考える場としている。

子どもの自己理解や自己肯定感は、「〇〇が得意だね」と褒めてもらうことだけで育まれるものではない。他人との関わり・対話の中から自分を知ること、時には嫌なことがあっても、他人（ここでは通級指導担当の先生）が受けとめてくれることで「自分はこうなんだな」と分かること、「自分はこれでいいんだ」と思えること、それが自己肯定感につながっていく。

神戸市では、昭和40年代から通級が始まった。長い歴史の中で、通級の役割は子どもが将来社会参加ができるように寄与すること、と受け継がれてきている。苦手なことがあっても自分らしく生きていくこと、を大切にできるよう育むのが自立活動でもある。今日の事例ではそのことを実践している。

提案2「ディスクレシアのある子どもの読み書き学習方法について」

守山市立中洲小学校 教諭 伊藤 邦子

<質疑・応答>

【滋賀県】 医療連携をどうすすめたのか。

【提案者】 このケースは保護者の要望があったのでスムーズに連携できた。受信後、担任が保護者に受信結果について聞き取りを行った。また、医療機関に検査結果も知らせ、通級の方針が間違っていないことを確認できた。



<協議>

【滋賀県】 通級で今、デイジー(*1)を使っている、特別支援学級・通級指導教室だから使うことができるが、通常学級で使うことはまだハードルが高い。来年からデジタル教科書が無償化されると聞いたが、本人・保護者・学校の理解もまだまだ難しい中、今日のケースは良い事例報告だった。

<指導・助言> 滋賀県総合教育センター 滋賀 LD 研究会 会長 久郷 悟

- ・ 滋賀県の通級は、言語障害特殊学級（当時）が原点である。
- ・ 対象となる子どもが支援学級であってもなくても、関係者がケース会議等でつながりを持ってほしい。
- ・ 滋賀県では、低学年で「読み書きチェック」を実施し通級につなげている市町が多い。教科書の「分かち書き」の意味を教師が理解しているか。「読みなさい」「書きなさい」の指導になっていないか。デイジーを使うことにより、子どもの学ぼうとする気持ちを高めることができる
- ・ 地域によって ICT 機器の使用に対する温度差がある。通常学級での運用は課題の一つである。
- ・ LD 学会の LD スカイプ(*2)講習会より 話し言葉を頭の中で文字に変換し鉛筆を操作して書き記す（エンコーディング）、書かれた文字を音に変えて読み上げる（デコーディング）はとても難しい高度な作業である。通級指導教室から通常学級に、支援につながる教材について発信することも大事である。
- ・ ICT の活用は「教師が使う道具」から「自ら学び生きていくために児童・生徒が使う道具」へ考え方・使い方を変えていくべきである（東京大学先端科学技術研究センター）。現在、チップが埋め込まれた本に専用のペンを当てると文を読み上げることのできる音声付き教科書や、タブレットで使える教科書が実用化されている。今後様々な ICT 機器が出てくることが予想される。それらを、個々の子どものニーズに応じて活用していきたい。

*1 DAISY (Digital Accessible Information System) アクセシブルな電子書籍の国際標準。ハイライト表示+音声でどこを読んでいるのかわかる。ふりがなや音で確認できて漢字が読みやすい。音声の速度が変えられて自分のペースで読める。背景や文字の色、大きさを変えられて見やすい環境で読める。などの特徴がある。

*2 LD-SKAIP (Screening Kit for Academic Intervention Program) LD 学会が開発した iPad 用アプリケーションで、発達障害のある小学生の学習面の課題を早期に発見し、特性に合わせた支援をするためのツール。

第6分科会「発達障害の支援」

(参加者:113名)

提案1 児童の願いに応える支援体制の構築～みんなの中で学び合うために～

与謝野町立石川小学校 安田 由紀

<質疑・応答>

【質問者】「支援ファイル」について

【提案者】行政の取組で、保護者が学校に依頼するものとして
いる。3歳から就職するまで持ち続ける。小学校では
卒業時に移行支援シートを中学校へ送っている。

【質問者】校内就学支援委員会で、アセスメント票を作成している
児童が25名いるということだが、子どもを見ていくのは大変
でないか。

【提案者】支援がすぐに必要な子どもから取り組んでいるが、調整していくのは大変である。「支援
シート」を作成し、学期ごとに何をねらい、どのような支援をするのか、連携できたか、支援
員の支援はどうだったかを漏れることがないように、シートを使いながら話し合っている。

【質問者】「特別支援教室」の支援者はどのような人が担当しているのか。また、そこで過ごした子
どもは、その後どうなっているのか。

【提案者】支援員と、学習の指導は教務の者が担当している。3学期には1学期のスタイルに戻すが、
2学期を過ごしたことにより、支援学級への入級を保護者が考えるようになり入級となった。

【質問者】かなり支援が手厚く思うが、他にどんな支援があればよいと考えているか。

【提案者】様々な専門機関との連携が大切だが、すぐに来てもらえるわけでないため、校内に専門機
関があれば助かる。



<研究協議>

討議の柱：教育的ニーズをどのようにして把握し、支援に生かしていくか。

(近くの席の者で協議を行う)

【京都府】「支援ファイル」が丁寧に作成されていて、参考にしたい。

【滋賀県】中学生には、本人の納得を得ながら話すことができるが、小学生は「いやや。」「がんばらへん。」となってしまうので、教師主導であるが、できたことを積み上げることで、「じゃ、次はこれをがんばろう。」となるのではないか。

【提案者】低学年の子どもに尋ねても、自分のことがわかっていないので答えにくい。担任だけでなく、専門家の助言や、校内就学支援委員会での話し合い等、関わる者の見立てが必要だと考える。高学年になり自分の思いが出せるようになってきたら、尋ねながら支援ができる。

<指導助言> 京都府教育庁指導部特別支援教育課 指導主事 栗津 京子

①校内就学支援委員会の取組

- ・充実感のある委員会にしていくためには、定例化が必要。
- ・何をするか、だれが何を担当するか、そして、その評価をしていく。
- ・障害のある子ども等への指導は、指導要領・各教科の解説をもとに、通常学級の担任も実践する。そして、実践したことを交流し、学校の職員間で共有していく。

②自立活動を取り入れた指導

- ・自立とは、自分で「こうしてもらったらやりやすい。」と言える力。低学年から「こうしたらよくわかった。」という経験を積み重ねていく。

③関係機関との連携

- ・「エコマップ」は、支援を見える化したものとして、活用しやすい。保幼一小、小一小、小一中と連携されている。そこで、それぞれの役割の自覚が大切になる。また、外部の専門性をうまく使って連携していきたい。

このような取組の前に、土台がしっかりしていること(教室のユニバーサルデザイン)の観点で、学級経営の見直しが大切である。

提案2 学び方の違いや社会性の課題を抱えている子どもたちへの指導や支援の工夫と誰もがわかる授業づくりを目指して

豊郷町立日栄小学校 松原 貴子 堀川 登世子

参加者 113人

<質疑・応答>

【質問者】子どもの課題によって支援員の配置を変えるとはどういうことか。

【提案者】特に低学年で、巡回相談で保幼の時から見てもらっている子どもについては、支援についてのアドバイスをもらって柔軟な配置を行っている。

【質問者】「子どもを語る会」とはどういうものか。

【提案者】5月に、担任が自分のクラスの支援を要する児童、気になる児童について全職員による研修会の場で話している。現在、また前年度等の児童の様子や支援方法を関わった者が報告し、情報を共有している。夏季休業中には、特に支援のあり方について共通理解・共通行動できるように場を設定している。

【質問者】個別対応の時間を持ってきた児童は、通級指導にはつながらなかったのか。

【提案者】支援を受けてきた児童の変容については保護者にも伝え、理解も得られたが、通級の送迎ができないという理由で実現していない。



<指導助言> 湖南省教育委員会事務局学校教育課 課長 松原 加代子

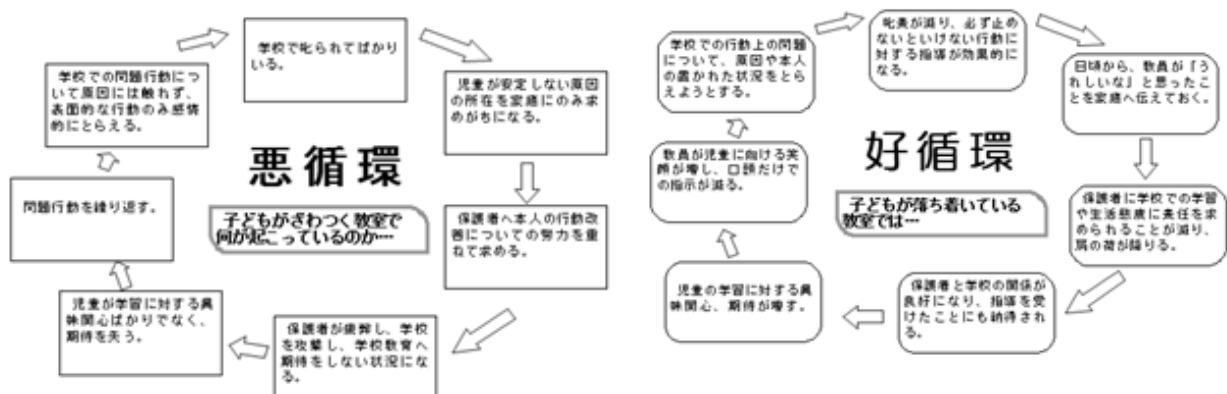
①保幼 → 小 → 中 で育むべきことは、「大人って信頼できるな!」という感情である。そのための土台となる「学校へ行きたい!」と思える温かい学級づくりを大切にしたい。

〔めざす学級〕

- ・ 注意集中しやすい環境設定
- ・ 苦手なことに向き合える仲間づくり
- ・ 先生から認められている実感がある教室
- ・ 保護者と力を合わせることができる雰囲気

②学級づくりの悪循環と好循環

子どもの日々の言動だけを保護者に伝え、家庭の協力を要求するのでは、悪循環に陥りやすい。言動とともに担任の対応も保護者に伝えることで、保護者の信頼を得ることにつながる。担任も子どもに対し口頭だけの指示が減り、言動の原因や状況をとらえようとするようになり、叱責が減るという好循環になる。



< 助言者資料より一部抜粋 >

第7分科会「進路指導とキャリア教育」

(参加者:63名)

提案1 障害のある子どもたちへの就労支援やキャリア教育、学童期からの系統的・継続的指導や支援の在り方

和歌山県立みくまの支援学校 高等部主事 海野 倫郎

提案2 中学校特別支援教育コーディネーターとしての進路指導の取り組みについて

新宮市立城南中学校 教頭 久安 孝典



<質疑・応答>

【滋賀県・京都府】高等学校に進学した事例では、各教科の成績は、どのようにつけていたか。

【提案者】基本的に絶対評価。提出物、定期テストなど総合的に評価した。交流以外の教科については教科担当にも手伝ってもらい個別に指導した。入試は一般の生徒と全く同じ条件で受けた。

【兵庫県】小学校児童の将来に向けて身につけておくべき必要なスキルは？

【提案者】「勉強できない」と自己肯定感が育たないまま小学校6年間過ごす子どもが多い。また中学校に向けて新たな人間関係を築いていくための社会性の基礎を養うことが必要。

【兵庫県】梅永雄二先生の「TTAP（ティータップ）」による対人行動、職業スキル、職業行動など、就労に向けてのアセスメントを勉強中。

【滋賀県】発表会で発表ができた充実感、頑張ったところを褒めてもらえたり、周りから認めてもらえるりする体験を積み重ねて自信、自己肯定感を育む活動を大事にしている。

<指導助言> 和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課特別支援教育室

指導主事 木下 真太郎

進路決定で大事なことは、自己選択、自己決定できることである。そのベースとして、自分に自信があって、自己肯定感に満たされているからこそ自分で決めることができる。このことは小学校、中学校においても大事である。障害がある子どもたちは心を傷つけられやすい。入学してきた子どもをどのように自信を持たせ、社会につなげていく取り組みを学年ごとに系統的に指導していくかが大事なポイントである。高等部の生活に目標を持たず、無気力なまま入学してくる生徒もいる。中学校と連携を図ったり、特別支援教育の視点による授業改善、つまり「わかる授業づくり」や、子どもの実態に応じて全力で学べる教材を提供できているか、また子どもが学べる喜びやできた感動を与えられているかが、社会参加への意欲を高めることになる。

学習指導要領も変わり特別支援学校でもどのような教育課程を編成していくかがポイントになっている。障害のある子どもを取り巻く社会も大きく変わり、障害のある子どもが今後より地域社会の中で生きていこう。そのために、特別支援学校においても地域の中での自立と社会参加を目指して、地域社会の中で子どもを育てる教育課程を実現していく必要がある。地域で貢献できる活動を通して、子どもたちに地域社会で生活していく自信を持たせることが大事である。

最後に、経済産業省の「未来の教室」ビジョンという提言の中に、「(一人ひとりの)ワクワクする感覚」という言葉がある。子どもがワクワクする感覚をもって学ぶためには、教師もワクワクする感覚をもって授業づくりを学んでほしいと思う。

提案3 進路指導とキャリア教育

滋賀県立甲良養護学校 教諭 中西 哲也



<質疑・応答>

【兵庫県】職業自立コースのカリキュラムの中で、「しがごと検定」に則した内容である作業学習Bの時数が足りないという意見は出ないか。「企業の知見を生かした授業改善」で、協力いただいている地元企業はどのような職種か。

【提案者】作業学習Bは「しがごと検定」だけではなく、検定の要素を取り入れた授業により、仕事に関する知識・興味関心を高めるというねらいで取り組んでいる。地元企業は、放課後等デイサービスの事業所や工場、特例子会社、卒業生の就労先など2年ごとに替えながら行っている。

【滋賀県】「しがごと検定」に向けた取り組みをカリキュラムに取り入れている学校もある。学年毎に週1時間ずつ行っている。

【京都府】作業学習の内容に関わる進路しかないのか？

【提案者】作業学習の農業・縫製・窯業を通して、仕事に対する意識や課題解決する力を学ぶので、進路はこれに限らない。「しごと検定」についても同様。

【滋賀県】小学校に向けて進路についてどのような話をしているか？

【提案者】地域の小中学校特別支援学級担任を対象に、進路先の紹介など勉強会を実施した。

<指導助言> 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事 大堀 元也

キャリア教育の充実に当たっては、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通した視点をもつこと、キャリア教育と進路指導は学校の教育活動全体を通じて組織的、計画的に行うこと、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、幅広い地域住民等と目標やビジョンを共有して連携・協働すること、幼小中高等部各段階において社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけを行う必要があること、これには個別の教育支援計画を有効に活用する必要があることなどが新しい学習指導要領には記述されている。

キャリア教育や進路指導は、決して進路指導主事やキャリア教育担当の教員だけが行うものではなく、全校の教員の共通理解と協力的指導体制によって組織的、計画的、さらには継続的に行われなければならない。

キャリア発達を促す教育とは、児童生徒の願いを踏まえて、より主体的に取り組めるよう支援し、物事との向き合い方に対する変化を促す教育といわれる。このことは、知的障害教育が大切にしてきた「自立と社会参加をめざし、児童生徒本人が主体的に取り組めるよう指導・支援する」とことと重なるが、「これまでもやってきたことなのだから、そのままこれまでの実践をしていけばよい」とか、「通常の学級の後追いのようなことはなくていい」となどという意識や誤解はないか自問する必要がある。キャリアの概念に基づいて現在行われている教育活動全体の見直しを図り、改善することこそキャリア教育の本質である。教員自らが教育課程や授業一つ一つのもつ意味や意義を問い直し、子どもたちは「なぜ」、「なんのために」学んでいるのかという原点に立ち返って、「なにを」「どのように」指導すべきかを見直し、改善・充実を図ることが大切である。

将来の生活や社会、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、キャリア教育の視点に基づいた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める必要がある。

第8分科会「交流および共同学習」

(参加者:38名)

提案1 生徒の可能性を信じて

～特別支援学級 (SSC) 在籍生徒の進路を勝ち取るために～
大阪市立港中学校 教諭 濱中 義隆



<質疑・応答>

【滋賀県】校内での大きな事件後、先生との関わりはどのようにしていたか。

【提案者】大きな事件を起こしてしまい、施設で待機するA君にいろいろな先生が「クラスに必要なんやで」「港中で卒業するんやで」と一対一で対話し続けた。学年の教師が全員で関わり続けた。

【滋賀県】薬はいつから服用したか。薬の副作用はなかったかどうか。

【提案者】小学生のときは服用していない。中2のとき事件を起こしたあたりからコンサータを飲んでいる。施設の先生との面談でわかった。授業中眠くなる。食欲低下により給食を残す。高校進学後は飲んでいない。

【滋賀県】滋賀県と大阪市のシステムのちがいを教えてほしい。

【提案者】通常学級での授業に支援学級の教員が入り込んでサポートしている。しかし子どものペースに合わせて抽出授業(＝個別の対応)をすることもある。形式ではなく子どもの学習の状況にあった授業の形で取り組んでいる。

【大阪市】それぞれの子どもの合った授業の形で工夫している。支援員や大学生ボランティアがサポートを行ったり、教科担任がTTで入るなど。大阪市では基本は通常学級で支援学級の生徒が一緒に学習することが多い。成績の付け方が進路に関わるため。

<指導助言> 大阪市教育局事務局指導部 インクルーシブ教育推進担当 高時 隼人

大阪市では、すべての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し他者と共に時代や社会を担うようになることを掲げている。特別支援教育の目指す方向性として、共に学び共に育ち共に生きる教育を推進する、自立し主体的に社会参加できる力を養う、個別の支援計画・指導計画の作成と活用、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫するの4点の視点を踏まえインクルーシブ教育の推進と充実に努めている。

報告の中では、特別支援教育担当の教員だけでなく、学年・学校全体の教員でA君に関わってきた。生徒の気になることや困り感を教員間で把握連携し、授業の様子や生徒の得意なことから特性を活かし、教員の粘り強い支援や寄り添う姿勢によって人間関係を構築し、生徒の自己肯定感を高めてきた。生徒の自信を向上させ、周囲に認められたい気持ちをコントロールすることが感情の安定にもつながった。1年生のとき試し行動を続けたA君に、声かけや見守りを中心にA君のすべての感情を受容し共感することでゆっくりではあるが自己評価を高めていった。ほめられることややりきる力をつけることで周囲の生徒のA君に対する見方が変化し、また、将来への目標を明確にする中でスモールステップで取り組み自信から自立へと導いた、生きる力を生徒にあたえた好事例である。

大阪市では、インクルーシブ教育の推進にあたり、ユニバーサルデザインを取り入れた実践、特別支援教育の視点を取り入れた学級学校の環境づくりを進めている。特別支援教育を必要とする子どもにとって無くてはならない支援、障害の有る無しに関わらずあったら助かる支援は、すべての子どもに役立つ支援となる。今後も各校において、生徒に関わるすべての教職員が一人ひとりの障害を理解し合理的支援の配慮を踏まえた取り組みを進めていただきたい。

提案2 ちがいを認め合う仲間づくり ～一緒にいることが当たり前～

守山市立吉見小学校 教諭 隈元 理恵子

<質疑・応答等>

【兵庫県】知的な遅れはないということだが、国語や算数では具体的にどのように学習しているのか。

【提案者】文字が書けないのでタブレットで学習している。交流学級では電子黒板にデジタル教科書のように写している。リハビリを兼ね鉛筆を持たせて動かす練習もしている。この子が本当に理解しているかどうかを知るため、透明シートにひらがなを書き視線が来ているかどうかを見ることを養護学校の先生から助言していただいた。ICTの活用も考えている。

【奈良県】交換授業について、支援学級の先生が交流学級に入ってどんな授業をされているか。保護者の付き添いは、保護者の希望か学校の要望か。

【滋賀県】看護師さんだけでなく保護者の方が来ていられるのはなぜか。

【提案者】1年から5年生には、学年にあった絵本を使って、その子にはその子に合った良さがあるという内容を、6年生にはNHK道德のあざのある方のドキュメンタリーで学習している。6月からの看護師配置で医療ケアのやり方がわからないため引き継ぎも兼ねて来ていただいている。最初は保護者の意志で。4～5月の訪問看護では、保護者は3時間帰宅していた。今後保護者の方は、子どもの体調に合わせて付き添いをと考えている。

【大阪市】学校の教員も研修のもと、吸引などできるようになるのではないかな。

【提案者】滋賀県ではまだそこまで認められていない。

【大阪市】支援学校に行くか、小学校に行くか悩まなかったのか。

【提案者】保護者は絶対に地域の学校ではというわけではない。支援学校のスクールバスには医療ケアの対応ができない。学校にスムーズに行けるように小学校前のマンションに引っ越された。

【滋賀県】同じ姿勢が苦しいので、1時間ごとにバギーからストレッチに変えている。エレベーターがない。階段昇降機をつけることも振動の脊椎への影響が心配。支援員の配置は負担軽減。

【提案者】エレベーターがあるので利用している。大きさが小さくベットの大きさを工夫した。

【大阪市】骨形成不全の生徒を持ったとき、保護者の方が将来に対する不安を持たれた。相談員や親の会、いろいろな機関とつなげていくことで、将来への道が開けていった。



<指導助言> 竜王町ふれあい相談発達支援センター 少徳 仁

カリキュラムをどのように組むか。できる部分と代替手段（補うもの、代わりのもの）を工夫する。交流学級でどのように過ごすのか。互いのふれあうことをベースに人間性を高める交流と教科等の内容のめあてを達成するための協同という学習のスタイルがある。ひらがなが書けないことは、しゃべくりでがんばればいい。交流学級にすることで、本人も周りの子も学び、互いに高め合える。場の共有だけでなく一緒にできることが大切。子どもたちに投げかけ子どもの力を借りてみては。大人より柔軟な発想で柔軟な交流・柔軟な学び合いをしてくれるかもしれない。

医療ケアについて、看護師配置は保護者の負担を減らし、担任の心理的ケアにもつながるが予算などの課題もある。看護師はドクターの指示書によってしか仕事ができないので、ドクターに伝えることやケース会議も大切である。校外学習で看護師がつけるように（場合により複数で）国は検討している。また、支援員や看護師がつくことを、周りの子どもや保護者に伝えていくことにより多くの協力を得ることができる。社会全体で何ができるか、今わたしは何ができるのかを考えていきたい。